

第64回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 連結計算書類の連結注記表
2. 計算書類の個別注記表

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.nissenad.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

株式会社 日宣

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 株式会社日宣印刷

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物及び構築物 15年～50年
- 機械装置及び運搬具 4年～10年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することにしております。ただし、金額が僅少なものについては、発生した連結会計年度に一括償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の経営成績及び財政状態への影響はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分別掲しました。

なお、前連結会計年度の「賃貸費用」は、1,491千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	20,235千円
建物及び構築物	911,797千円
機械装置及び運搬具	12,144千円
土地	936,902千円
計	1,881,079千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金	130,044千円
長期借入金	1,433,199千円
計	1,563,243千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 647,877千円

(3) 偶発債務

(訴訟関係)

当社は、有限会社ハレルヤ・イズム（以下「ハレルヤ・イズム」）より業務委託料等26,217千円の支払い及び支払い遅延による規定損害金の支払請求訴訟を平成28年4月8日に東京地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。当社と致しましては、当該業務に係るハレルヤ・イズムの契約不履行及びその損害賠償責任による業務委託料の減額について、ハレルヤ・イズムとの間で合意があり、その金額による業務委託料を支払い済みであると認識しており、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	大阪市城東区	建物・建物附属設備、構築物	10,843千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

遊休資産については時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定評価等に基づいて算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

1,937,500株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	42,500	500	平成28年2月29日	平成28年5月30日

(注) 当社は、平成28年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年5月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	73,625	38	平成29年2月28日	平成29年5月29日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

4,490株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、持分評価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらについては、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等について管理本部が相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ.市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	1,284,773千円	1,284,773千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	458,118		
貸倒引当金（注）	△1,922		
	456,196	456,196	－
(3) 投 資 有 価 証 券	1,488	1,488	－
資 産 計	1,742,457	1,742,457	－
(4) 買 掛 金	392,229	392,229	－
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	1,563,243	1,619,925	56,682
負 債 計	1,955,472	2,012,154	56,682

※受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価は取引所の価格によっております。

負 債

(4)買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
非上場株式	120,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について1,033千円の減損処理を行っております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
454,911	1,030,252

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として契約により取り決められた一定の売却価額等であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 1,030円58銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 151円71銭 |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

旧本社建物及び土地の譲渡

当社は、平成28年11月15日に開催された取締役会の決議に基づき、平成29年3月30日付で旧本社建物及び土地の譲渡をいたしました。なお、譲渡の概要は下記のとおりであります。

①譲渡先

三菱地所株式会社

②譲渡金額

1,000,000千円

③契約締結日

平成28年12月2日

④譲渡日

平成29年3月30日

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当事業年度の経営成績及び財政状態への影響はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分別掲しました。

なお、前事業年度の「賃貸費用」は、1,491千円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	876,522千円
土地	800,227千円
計	1,676,750千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金	111,528千円
長期借入金	1,306,000千円
計	1,417,528千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 273,849千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,588千円
② 短期金銭債務	7,209千円

(4) 偶発債務
(訴訟関係)

当社は、有限会社ハレルヤ・イズム（以下「ハレルヤ・イズム」）より業務委託料等26,217千円の支払い及び支払い遅延による規定損害金の支払請求訴訟を平成28年4月8日に東京地方裁判所において提訴され、現在係争中であります。当社と致しましては、当該業務に係るハレルヤ・イズムの契約不履行及びその損害賠償責任による業務委託料の減額について、ハレルヤ・イズムとの間で合意があり、その金額による業務委託料を支払い済みであると認識しており、今後も法廷の場で適切に対応していく方針であります。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	8,403千円
仕入高	84,385千円
その他営業取引	798千円
営業取引以外の取引高	5,400千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	大阪市城東区	建物・建物附属設備、 構築物	10,843千円

当社は、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングを行っています。

遊休資産については時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は不動産鑑定評価等に基づいて算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	6,151千円
未払社会保険料	4,105千円
貸倒引当金	1,701千円
人材募集費	1,688千円
減損損失	3,320千円
退職給付引当金	15,239千円
役員退職慰労引当金	45,161千円
投資有価証券評価損	3,796千円
その他	291千円
繰延税金資産小計	81,456千円
評価性引当額	△50,155千円
繰延税金資産合計	31,300千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△362千円
繰延税金負債合計	△362千円
繰延税金資産の純額	30,937千円

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	977円57銭
(2) 1株当たりの当期純利益	143円71銭

9. 重要な後発事象に関する注記

旧本社建物及び土地の譲渡

当社は、平成28年11月15日に開催された取締役会の決議に基づき、平成29年3月30日付で旧本社建物及び土地の譲渡をいたしました。なお、譲渡の概要は下記のとおりであります。

①譲渡先

三菱地所株式会社

②譲渡金額

1,000,000千円

③契約締結日

平成28年12月2日

④譲渡日

平成29年3月30日